

令和4年6月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	15	議席 番号	1	氏名	渡 辺 佳 正 議員	1 / 1
発言項目				要 旨		答弁者
1	市民の知る権利を守るために、(仮称)富士宮市立郷土史博物館基本構想検討委員会の議事録を公開すべきであることについて			<p>(1) 検討委員会の会議及び議事録を非公開にすることについて。</p> <p>① 非公開にする理由として、富士宮市情報公開条例第7条第5号の中で具体的にどこに該当するのか。</p> <p>② これまでに市の公の施設の基本構想策定等について、外部有識者や市民が参加する協議の場で、会議そのものや議事録を非公開で実施したものはあるのか。あるのであれば、どの施設に関する協議で、非公開にした理由は何か。</p> <p>③ 全国の公立博物館に関する基本構想検討委員会などで、会議、議事録及び詳細な検討内容などが非公開で実施された例はあるのか。</p> <p>④ 事業者が提案した基本構想の案について、検討委員会の議論を経て修正された箇所はあるのか。あるのなら、どのような修正が行われたのか。</p> <p>⑤ 予算審査特別委員会における令和2年度一般会計予算案の審査で、富士宮市議会は「検討事業を進めるにあたり、幅広く意見を取り入れること。また、社会情勢に柔軟に対応し、建設ありきの事業にしないこと」を付帯決議して予算案を可決した。検討委員会の会議そのものも議事録も非公開にすることは、幅広く意見を取り入れたかどうかを議会として検証できないし、市民の意見もほとんど聞く余地のない地域説明会では、「建設ありきの事業にしないこと」を求めた付帯決議を無視していると言わざるを得ないが、市長の認識を伺う。</p> <p>(2) 今後の進め方について。</p> <p>① 地域説明会で出された市民の意見を、基本構想や今後の進め方に反映するのであれば、どのように反映するのか。</p> <p>② 今後は、地域説明会以外に市民の理解を深めるために何をするのか。</p> <p>③ 基本計画策定についても、協議内容を非公開にする考えか。</p>		市長 副市長 教育長 関係部長